強制疎開宅地並びに換地完了宅地の徴税に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和二十三年十一月十一日

衆

議

院

議

長

松

尚

駒

吉

殿

提出者 古 賀 喜 太 郎

## 強制疎開宅地並びに換地完了宅地の徴税に関する質問主意書

強制 疎 開 の宅地 にして目下 ·都市1 区劃 整 理 中 に属するも のは はまだ換ぎ 以地未了 のため貸地 料を徴收 し得な

事 情にある。 しかるに宅地租は依然納入せねばならぬ。 無收入にして納税するは不合理である。 よつて

強制疎開宅地にして換地未了のものは免税すべきであると考える。政府の見解 如 何。

宅地所有者にしてその市の区劃整理組合に加入したるものは換地にあたり組合費として所有 面積の約

三割を差引き七割 の換地を受けている。 しかるに納税にあたつては旧 面積に対して賦課されていること

は不合理である。 右は新面積に賦課せらるべきであると考える。 政府の見解 如 何。

右質問する。